

## 1 調査事件

民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について

## 2 調査概要

### (1) 明石市（人口 296,633人）

#### ア こども養育支援事業について

明石市では、こどもは「まちの未来」であり、全てのこどもたちを市民みんなで本気で応援する、そんなまちこそが発展するという市長の強い思いのもと、「こどもを核としたまちづくり」を現在推進しており、それにより人口増、税収増を実現している。人口に関しては、平成25年までは減少していたが、平成26年から一転して毎年増加しており、平成29年8月には過去最高人口を突破している。中でも多くの子育て層が、神戸市や姫路市などの大都市から転入していることが特徴的であり、その結果出生率も上昇している。この子育て層の人口増加の理由として、保育料、医療費、遊び場の「無料化」、「本気のこども総合支援」、他都市と比較して明石市の優れているところをPRする「比較広報」の3つの施策の実施が挙げられる。今回の行政視察では、この「本気のこども総合支援」の取り組みのうち、離婚前後のこども養育支援事業について調査を行った。

明石市のこども支援のポイントとして、次の4つが挙げられる。①貧困家庭に限定するのではなく誰一人として見捨てない「全ての子どもたち」を、②親だけに責任を負わせるのではなく、行政や地域、市民「みんな」で支援し、③行政目線や親目線ではなく、こども目線で「一人ひとりに寄り添って」、④予算の範囲内でなく、あれもこれも全部やる「本気で応援」である。今回調査した離婚前後のこども養育支援事業は、③の「一人ひとりに寄り添った支援」の一つである。

この事業は、こどもにとって大きな影響を与える両親の離婚を、こどもが乗り越えて健やかに成長できるように支援するものであり、関係機関と連携した会議の開催、養育費・面会交流などの取り決めに関する合意書や手引き書の配布（啓発）、こども養育専門相談や離婚後の子育てガイダンスなどの相談業務、こどもと親の面会交流のためのコーディネーターや面会場所の提供などの面会交流支援、養育費の取り決めに関する調停申立や公正証書の作成、また受け取りに関しての家庭裁判所による履行勧告や給料差押えなどの強制執行手続の支援（これは試行的に実施している。）など、さまざまな取り組みを実施している。

予算の範囲内でなく、あれもこれも全部やる支援には、人材も予算も必要である。これに対し、公共工事の削減や、職員数削減、職員の給与のカットなどで予算を捻出し、限られた職員で業務をやりくりをしているということであるが、今後人口や税収がさらに増加すると、市民サービスもますます向上すると考えられ、その好循環の維持を期待できるものである。

## (2) 岡山市（人口 719,474人）

### ア 在宅介護総合特区～AAAシティおかやま～について

岡山市は、平成32年をピークに人口減少期に突入すると予想されているが、一方で高齢化が進み、要介護認定を受けている市民はこの14年間で約2.3倍に増加、認知症高齢者も平成25年に2万人だったものが、平成37年には3万人になると見込まれている。それに伴い、介護給付費も平成12年度から平成26年度の14年間で約2.8倍に増加し、市民が支払う介護保険料もさらに増額すると見込まれている。また、高齢者のいる世帯のうち半数以上が高齢者のみの世帯であり、今後、老老介護や認認介護が増加することが考えられる。

このような中、岡山市が行った市民調査によると、医療や介護が必要になった時や終末期に過ごしたい場所として「自宅」を選ぶ市民が多いという結果が出た。一方で、岡山市の医療・介護資源は政令市の中でトップクラスであり、病院数・病床数や通所介護事業所が多いために、市民が利用しやすいという反面、入院・通所のハードルが低くなり、その結果介護給付費が多くなるという問題がある。病院や施設ではなく「自宅で過ごしたい。」という市民の願いを叶えることにより、介護給付費も抑制できるという効果も期待できることから、岡山市は平成25年2月に「地域活性化総合特区」として国の指定を受け、「AAA（トリプルエー：エイジレス・アクティブ・アドバンスト）シティおかやま（在宅介護総合特区）」と称して、「在宅」に特化した規制緩和を求める11項目を国に提案した。このうち6項目は国が直接実施したり、承認してもらえないなど実現に至らなかったものであるが、今回は、通所サービスに対する自立支援に資する質の評価の導入、最先端介護機器貸与モデル事業、介護予防ポイント事業の創設、医療法人による配食サービスの実施事業、訪問介護・介護事業者に対する駐車場許可簡素化事業の5項目について詳しく調査を行った。

どの事業も、高齢者が、介護が必要になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、つまり高齢者の日常生活機能の維持・改善

を図りできるだけ自宅で過ごせるように、デイサービス事業所の質の底上げを図ったり、コミュニケーション型介護ロボットや見守りシステムなどのこれまでにない最先端介護機器を貸与したり、介護予防に着目したポイント制度を導入するなど、他の自治体にはない先進的な取り組みを行っている。その結果、この取り組みに参加したデイサービス事業所の通所者において要介護度の悪化が緩やかになったり、最先端介護機器を利用した認知症高齢者の問題行動が改善するなど、それぞれの取り組みにおける効果があらわれてきている。

この特区での取り組みは平成29年度までが第1期であり、平成30年度からは第2期が始まっている。今後は、岡山市での取り組みを全国に発信しつつ、第1期での効果や規制緩和の新たな拡充等を通じて、在宅に特化した持続可能な社会経済の構築に向け、さらなる取り組みを推進していくということである。

### (3) 三原市（人口 96,194人）

#### ア 学校給食センターについて（現地視察）

三原市は、平成26年9月に、今後のまちづくりの道しるべとなる「三原市長期総合計画基本構想」を策定し、基本構想で掲げた「三原元気戦略」や「5つの基本目標」を具体的に推進するための「みはら元気創造プラン（三原市長期総合計画基本計画）」を平成27年3月に策定した。この計画に基づき、同年6月に教育委員会として定めた「三原市教育振興基本計画」において、今後の中期的な施策・事業の具体的な内容や数値目標等を明らかにし、教育行政の充実を図っている。その中で、学校給食については、地域の農業や食文化を学ぶ機会として捉え、食育の推進と市内産食材の活用を積極的に図っている。

三原市では、離島を除く全ての小中学校の給食を3か所の共同調理場（給食センター）で調理し提供している。もともとは自校方式での給食提供であったが、平成17年度に合併した旧3町では、既に共同調理場で給食の提供をしていたことに加えて、当時、自校方式での施設改修が困難であったこと、また新たに中学校給食を導入するため、給食センター方式の導入が必要であるとし、設置に向けた検討が始まった。

当初は、危機管理への対応（事故や天災、食中毒発生時の影響大）や、配送時間、調理から摂食までの時間の管理がしやすく、建設の条件を満たす用地の確保が困難という理由から、3,000食規模の施設を2カ所に建設する計画で検討されていた。ところが、平成21年3月の議員全員協議

会で、他都市の大規模共同調理場の例からも危機管理面の信頼が、給食センター設置の検討を始めた当初より高まっていること、市内の道路整備が進み渋滞時の複数ルートが確保できること、時間管理についても管理基準を守ることが可能なこと、埋立地が竣工し建設地として用地が確保できたことにより、1カ所に建設することで検討されるようになった。その結果、今回現地視察を行った「東部共同調理場」が平成24年に完成し、約5,500食の給食を18校に提供できるようになった。

三原市の共同調理場では、安全対策として、食物アレルギー症状のひどい児童については、保護者や学校と十分協議し、三原市が定めたアレルギー疾患対応指針に基づき安全を第一に対応している。また、異物混入や食中毒の予防策・対応策についても、マニュアルに沿って施設内の調理員だけでなく、委託業者や納入業者も対応している。食育に関しても、給食に使用する地場産農産物の使用割合を上げ、食に関する指導教材として用いている。

今後の課題としては、効率的に安全な給食を安定的に提供するために、設備・機器の計画的な更新、調理業務・配送業務委託の内容検討、調理員の知識・技術の向上など調理場運営の検討、また給食費統一による給食内容の統一（使用食材、献立内容）について均衡を図ることなどが挙げられる。